

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月2日
【会社名】	株式会社オーエムツーネットワーク
【英訳名】	OM Network Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 光二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門2丁目4番7号
【電話番号】	03(5405)9541
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 森田 竜太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門2丁目4番7号
【電話番号】	03(5405)9541
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 森田 竜太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年4月26日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、児玉光二、生田英明、森田竜太郎の3氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、富沢進、森本宏一郎、飯塚順子、吉村直樹の4氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入する。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本総会終了後も引き続き在任する取締役児玉光二、森田竜太郎の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、本総会終了の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で打切り支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	56,156	809	0	(注)1	98.46
第2号議案				(注)2	
児玉光二	56,073	892	0		98.32
生田英明	56,533	432	0		99.12
森田竜太郎	56,543	422	0		99.14
第3号議案				(注)2	
富沢進	55,941	1,024	0		98.08
森本宏一郎	56,077	888	0		98.32
飯塚順子	56,497	468	0		99.06
吉村直樹	56,467	498	0		99.01
第4号議案	56,370	595	0	(注)1	98.84
第5号議案	55,048	1,917	0	(注)1	96.52

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、事前行使の議決権の数及び当日出席の全株主の議決権の数に対するものです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上